

投票区・投票所を見直しました

選挙管理委員会では一昨年9月以来、投票区・投票所の見直しに関する協議を重ね、市議会及び町内会への説明並びにパブリックコメントの実施を経て、このたび正式に投票区・投票所の見直しを決定しました。

主な内容は、投票環境の向上、経費の削減及び感染症対策を目的に、現在28か所ある投票区・投票所を16か所にします。

見直しの実施時期は、令和3年3月に予定される千葉県知事選挙からとします。

なお、「投票区・投票所の見直しについて」の全文と7月に実施した「パブリックコメントの結果」は、市ホームページに掲載されています。

投票区・投票所の変更箇所一覧

見直し前		見直し後	
投票区	投票所	投票区	投票所
1	高神青年館	1	高神小体育館
2	高神小体育館		
4	市民センター	2	市民センター
5	海鹿島保育所		
6	明神小体育館	3	明神小体育館
7	川口町青年館		
8	清水小体育館	4	清水小体育館
9	東部コミセン		
10	第二保育所	5	市体育館
11	市体育館		
13	中央コミセン	6	双葉小体育館
14	双葉小体育館		
30	名洗町青年会館		
15	春日小体育館	7	春日小体育館
16	三崎町青年館		

見直し前		見直し後	
投票区	投票所	投票区	投票所
17	市立高校春台会館	8	市立高校春台会館
18	市役所市民ホール	9	市役所市民ホール
19	本城幼稚園	10	本城幼稚園
20	第五中体育館	11	第五中体育館
21	海上小体育館	12	海上小体育館
22	船木小体育館	13	船木小体育館
23	椎柴小倉庫	14	椎柴小体育館
24	長山公民館		
25	猿田町青年館	15	豊里小体育館
26	豊里小体育館		
27	豊岡小体育館	16	豊岡小体育館
28	小浜町第三町内会青年館		
29	児童発達支援センターわかば		

※第10投票区のうち後飯町は第4投票区へ、第20投票区のうち長塚町4丁目の一部は第8投票区へ変更

選挙管理委員会事務局
電話 24-8740
FAX 25-0277